

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和 2 年 7 月 1 3 日 消 防 庁

災害に備えた次世代の衛星通信システムの実証事業を開始

災害に備えた非常用通信手段として、従来と比べて高性能かつ低コストな次世代の 衛星通信システムについて、高知県内で整備を完了し、実証事業を開始しました。

1. 経緯

消防庁では、災害発生時に地上の通信網が使用できなくなる場合に備え、全国の都道府県・市町村等における衛星通信回線を用いた非常用通信手段の確保を推進しています。

そのため、地方公共団体における非常用通信手段の確保に関する緊急対策事業として、 高知県および一般財団法人自治体衛星通信機構と連携し、次世代の衛星通信システムである「地域衛星通信ネットワークの第3世代システム」に関するモデル事業を実施しています。令和元年6月にモデル事業の対象都道府県として高知県を選定し、令和2年6月まで 県庁、市町村、消防本部において衛星通信機器の整備を行いました。

この度、機器整備が完了したため、次世代の衛星通信システムに関する実証事業を開始しました。(別紙)

2. 実施内容

地域衛星通信ネットワークの第3世代システムについて、通話や映像伝送などの基本的な機能の検証を今年中に実施するほか、実災害を想定した総合実証を今年度中に実施することで、災害対応業務における有用性を検証する予定です。

3. 地域衛星通信ネットワークの第3世代システムの特長

従来システムと比べて整備コストを大きく削減できるほか、性能面についても下記のようなメリットがあります。

- ① 大雨による通信障害が発生しにくい
- ② 災害現場で柔軟に設置・運用できる
- ③ 高画質な映像を送受信できる
- ④ データ通信による多様なアプリケーションを使用できる
- ⑤ インターネット経由で外部システムに接続できる

※詳細については、(-財) 自治体衛星通信機構のホームページ (http://www.lascom.or.jp/) をご確認ください。



【連絡先】

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室

担 当:中村補佐、稲見係長、森浦事務官、福山事務官

電 話:03-5253-7526(直通)

FAX: 03-5253-7526

地方公共団体における非常用通信手段の確保に関する緊急対策事業

概要

- 災害発生時に停電や断線により地上の通信網が使用できなくなる事態に備え、衛星通信回線を 用いた非常用通信手段を確保することが重要。
- 防災基本計画(今和2年5月中央防災会議決定)においても、国・地方公共団体等は、「地域衛星通信 ネットワーク等の耐災害性に優れている衛星通信系ネットワーク」の整備を図ることとされている。
- 地方公共団体における非常用通信手段の確保を推進するため、地域衛星通信ネットワークの 第3世代システムに関するモデル事業を実施

実施状況

【令和元年6月】

対象都道府県として高知県を選定

【~令和2年6月】

高知県内の県庁、市町村、消防本部において、 衛星通信機器を整備

※このほか、可搬型の衛星通信機器等も調達



宿毛市役所

- 〇設置箇所: 県庁、市町村、消防本部 (計62箇所)
- 〇整備費用: 約3.7億円

今後の予定

【令和2年7月~】

地域衛星通信ネットワークの第3世代システムの災害対応業務における有用性を検証

- 通話や映像伝送などの基本的な機能の検証 (令和2年12月まで)
- 〇 実災害を想定した総合実証 (令和3年3月まで)